

令和2年度事業報告

1. 事業実施の成果

特定非営利活動に係る事業としては前年度に引き続き、動物愛護啓発事業の一部及び動物救済事業を継続し、特定非営利活動法人に係る事業の運営体系確立及び、事業内容の充実を含め、大方のところ年度当初の事業計画に沿って事業を実施することができた。

2. 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の 範囲及び人数
動物救済事業	(飼い主探し) 適正な飼育を受けられない、または行き場を失うなど救済を必要とする動物の一時的に保護し、新しい飼い主を探す。	通年	保護:事務所・保護施設 ボランティア宅 飼い主探し: 事務所・保護施設	20人	動物の飼い主になる市民と 飼い主探しを依頼する市民 延べ 505人
	(動物飼育措置) 動物の適正な飼育方法及びその福祉の実現について訓練などの方法を用いて指導する。	通年	兵庫県愛護センター 飼育者自宅 保護施設	5人	動物の飼育に関して指導と 訓練を必要とする市民 延べ 3427人
	(動物愛護相談) 動物の適正な飼育方法及びその福祉の実現について指導、助言する。	通年	事務所	5人	動物の福祉に関し、相談と 助言を必要とする市民 延べ 954人
動物愛護啓発事業	(イベント開催) 市民及び青少年に対し、動物とのふれあい教室及びパネル、出版物の展示、講演等を通じて動物福祉に関する意識向上を促す。	年0回	主に兵庫県下各種イベント 会場及び市民まつり		不特定多数の市民 及び青少年 延べ0人
	(ドクター・ドッグ事業) 認定試験に合格した犬とその飼い主のボランティアによる、動物介在活動、病院、老人施設ホスピスを訪問する。	年2回	特別養護施設 ホスピス 病院 その他	各回 5人	入所者、入院患者など 述べ 1249人
	(講演会開催) 各地域自治体との協力で、講習会を開催。いのちの大切さをテーマに、飼い主のマナーの向上、飼育放棄を未然に防ぐ。	年4回	主に兵庫県下の講演会場	各回2人	地域の市民 動物の飼い主 述べ147人
	(広報通信) インターネットなどの電子メディアで国内及び海外の動物福祉に関する情報を提供すると共に会員に対して活動状況の報告通知を行う。	通年	配信:事務所 受信:主に日本国内	5人	不特定多数の市民及び会員 延べ2215492人
	動物福祉教育事業 小・中学校において、動物とのふれあい教室及びパネル、出版物の展示、公演などの企画を通じて、動物福祉に関する意識向上を促す。	年2回	兵庫県下小・中学校 神戸市内保育所 事務所	各回2人	該当する学校の児童、生徒 及び父兄 延べ117人
街頭募金事業 街頭活動用の動物福祉啓発冊子を無料配布し、動物福祉に関する知識の普及を図ると共に、動物保護施設建設及び各事業運営資金の募金活動、各事業内容の紹介等を行う。	年16回	兵庫県下各地、及び 大阪府下各地など	各回 3人	不特定多数の市民に配布 延べ1529人	